

○緑川環境政策課長 皆様、おはようございます。定刻前ではございますけれども、委員の先生方、皆様おそろいでございますので、ただいまから第34回「企画政策部会」を開会させていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。事務局の緑川でございます。どうぞよろしく願いいたします。恐縮でございますが、着席により進行させていただきます。

まず初めに、本日の定足数についてお知らせをいたします。本部会の構成員は15名でございますけれども、現在、10名の先生方に御出席をいただいております。このため、審議会の規則に定めます定足数に達していることを御報告させていただきます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

まず、お手元に座席表がございます。

そして、次第を表紙にクリップどめをしております資料を御用意させていただいております。資料は参考資料とあわせまして、通し番号で1ページから122ページまで番号を振ってございます。

また、委員の皆様方には、パブリックコメントとして寄せられました御意見の本文を別に添付をさせていただいております。

加えまして、これまでの企画政策部会の配付資料がとじられましたパイプファイルを御用意させていただきました。

万一、過不足等がございましたら、お申しつけください。よろしいでしょうか。

それでは、これからの議事につきまして、交告部会長にお願いしたいと思います。交告部会長、よろしく願いいたします。

○交告企画政策部会長 おはようございます。

それでは、議事の1点目、「『東京都環境基本計画のあり方について（中間のまとめ）』に対する都民意見募集結果について」の審議に入らせていただきます。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。

○緑川環境政策課長 それでは、事務局より、まず、お手元の資料1につきまして御説明をさせていただきます。通し番号で1ページ目から始まっている資料をご覧ください。あわせまして、分厚い資料、資料3とございます最終のまとめ素案を今回御用意させていただきましたので、そちらを参照しながらの御説明となりますので、よろしく願いいたします。

まず、資料1でございますけれども、パブリックコメントは11月20日から12月15日まで募集

をさせていただきますと、個人と団体、合わせまして19名の方から合計136件の御意見が寄せられております。内訳を見ますと、政策のあり方につきましての御意見が136件中126件という状況でございますが、そのうちスマートエネルギー都市の実現が全体の89件ということで、パブリックコメントの御意見の65%ぐらいを占めている状況でございます。

この136件を4つのカテゴリーに区分をさせていただきました。まず、1番といたしまして、寄せられた御意見は既に中間のまとめ等々で記載をさせていただいておりますといった御意見が全体で26件。今回いただきました御意見を踏まえまして記載の内容を変更させていただきますというのが20件。また、具体的な御提案でございますので、それは審議会の最終答申というよりも、都の施策等に反映すべきという御意見が全体で52件。その他、事実誤認や斬新なアイデア等々で38件という内訳になってございます。

次の3ページ目から、「パブリックコメントに寄せられた主な意見と審議会の対応」としてまとめてございます。今回の御意見を踏まえまして記載内容を加筆する箇所を対応案のところに網かけをさせていただきますので、本日はこちらを中心に御説明をさせていただきます。

まず、上から2つ目、現行計画で示した目標の多くが達成あるいは達成可能な状況とあるけれども、達成できていないものもあるのではないかと御意見がございました。

そこで、分厚いほうの資料の通し番号で22ページをご覧ください。こちらは現行の環境計画の取組状況をまとめたものでございますが、22ページの一番下段のところに、多くが達成あるいは達成可能な状況に至っているという前段に、達成困難な目標を例示として示させていただいております。

さらに、37ページをご覧ください。パブリックコメントの御意見では、電気自動車の充電施設への支援など、これまでの都の取り組みを明記したほうが、より次世代自動車の普及に弾みがつくのではないかと御意見をいただきました。そこで、37ページの上から3行目のところです。急速充電器設置への助成ということで、これまでも東京都が取り組んできた内容を新たに加筆をさせていただいております。

さらに、40ページから41ページをご覧ください。パブリックコメントの御意見では、今回のエネルギー消費量、あるいは温室効果ガス削減目標は設定させていただいたわけですが、部門別の削減目標を設定する必要があるという御意見をいただいております。さらに、EV、PHVの目標台数も設定して具体的な検討をすべきではないかと御意見も寄せられております。このため、後ほどまた次の議題で詳しく御説明をさせていただきますが、温室効果ガス及びエネルギー消費量の目標達成に向けまして、部門ごとの削減目安という形で、40ペー

ジから裏面の41ページにかけまして記載をさせていただいております。さらに加えて、2030年におけます次世代自動車の普及割合等々も今回、目標として設定をさせていただきたく思っております。目標につきましては、後ほど、次の議題で詳しく御説明をさせていただきます。

さらに、42ページをご覧ください。パブリックコメントからも、グリーンリースの普及ですとか、都の独自のインセンティブ事業も検討してほしいという御意見がございました。これまで委員の皆様方には、ビルオーナーとテナントが共同して省エネ改修に取り組む仕組み等々を検討していきますというお話をさせていただいておりましたが、先週の金曜日に予算原案発表がございまして、それに合わせまして、そういった取り組みをグリーンリースということで、新たに表現を追加してございます。

続きまして、44ページをご覧ください。44ページの一番下の「(5) 都市づくりにおける低炭素化」のところでございます。パブリックコメントの御意見では、こういった大規模な再開発において、計画段階から省エネルギーや分散型電源の導入をしていくことに加えて、再生可能エネルギーの導入の拡大もこういったところに明記すべきではないかという御意見をいただいております。そこで、44ページに、大規模な再開発事業におきまして、計画段階から省エネ、再エネ、分散型電源の導入ということで、「再生可能エネルギー」という言葉を新たに付記させていただいております。

さらに、56ページをご覧ください。パブリックコメントの御意見では、類似の御意見が何点か寄せられております。

資料1の9ページをご覧いただきたいのですが、例えば、上から5つ目、廃プラスチック処理について、独立した項目で検討すべきであると。また、その4つ下に、レジ袋の有料化を実施すべきだと。さらに、その2つ下、不用品のリユースを促進する取り組みを支援してほしいと。さらにその下には、マイバッグ利用、レジ袋の有料化など、プラスチック類の使用抑制につなげる必要があると、そういった御意見をいただいております。

そういった御意見を踏まえまして、56ページ真ん中の「レジ袋の削減等使い捨て型ライフスタイルの見直し」の中では、「また」以下、網かけの部分でございますけれども、「都内の区市町村、あるいは販売事業者団体、NGO/NPOの方々とのネットワークを構築しまして、レジ袋の有料化など具体的な取り組みに関する協定の締結」と、こういった協定を締結しながら、使い捨て型のライフスタイルを見直していくという形で、新たに具体的に表現をさせていただいております。

さらに、61ページをご覧ください。パブリックコメントの御意見では、海外漂着物対策に加えて、海ごみ対策も必要だという御指摘をいただきました。このため、61ページの真ん中では、これまで「海岸漂着物対策」としていたものを「海ごみ発生抑制等の推進」と改めさせていただき、また、その下の説明の欄にも、「陸域からの生活ごみと海ごみとの関係性に着目し、特に本土部での発生抑制のための普及・啓発を強化していくべきである」ということで、「海ごみ」という表現を新たに追加してございます。

パブリックコメントで寄せられた意見の修正は以上でございますけれども、それ以外にも、今回修正した箇所がございますので、資料3を使って御説明をさせていただきます。

まず、資料3、右下の20ページをご覧ください。ちょうど真ん中に網かけをしておりますが、前回の中間のまとめでは、COP開催の前に発表させていただきましたので、今回は新たにCOPの取り組み等々を付記してございます。

また、同じように、資料25ページにもCOPの直近の記載をさせていただきました。「パリ協定」が採択されて、世界共通の長期目標として1.5度目標の言及がなされた、本世紀後半に温室効果ガス排出量を実質ゼロにする目標が掲げられた、さらに、5年ごとに削減目標を提出・更新することが義務づけられるとともに、我が国が進めますJCMという二国間クレジットを初めとした市場メカニズムの活用などについての合意がなされたという形で、新たに記載をしております。

続きまして、31ページをご覧ください。こちらでも世界の環境分野の状況のところでも、まず、中段にあります「大気質の改善と温暖化のコベネフィット」という中では、クリーン開発メカニズム対策ということで、対策を表に列記するとともに、「世界に深刻な大気汚染が報告されている中、大気質改善と温暖化対策のコベネフィットを進めることがますます重要である」という形で表現を新たに加えるとともに、その下、「その他」といたしまして、国連の「持続可能な開発目標」にかわる内容も新たに追加をしております。

また、35ページ、目標の設定でございますけれども、後ほど目標設定欄で御説明させていただきますが、今回、2030年の姿、具体的な数値目標を掲げるものに加えまして、定性的な目標を掲げている事項もございます。そういった定性目標に対する取組状況の把握といった形で、新たに御提言をいただきたいと考えてございまして、内容を付記してございます。

さらに、43ページをご覧ください。「自動車環境性能対策」ということで、上から7行目、「このほか」からなのでございますけれども、「オリンピック・パラリンピック競技大会に向けては、環境性能が高く誰にでも優しいユニバーサルデザインタクシーの普及促進など次世代自動車

の活用を進めるとともに、環境性能の高いバス・タクシーの優先使用策等、幅広い視点から検討を進めるべきである。」という内容を記載させていただいております。これは、先週、東京都の予算原案発表に合わせまして、新たに東京都の取り組みとして追加された新規事業でございまして、そういった内容を新たに記載するとともに、EV、PHVの普及に向けまして、整備がおくれております集合住宅等々への設置促進なども検討すべきということで、その上を使いまして内容を付記してございます。

さらに、45ページでございますけれども、「東京2020オリンピック・パラリンピックにおける対策推進」というところでは、2020年の東京大会を持続可能な低炭素型都市のモデルとして示していく。そのために大会施設等々で省エネ、あるいは再エネ技術を積極的に導入していくのだと。また、建設会場から廃棄物処理までのそれぞれの段階でCO2排出の管理・抑制を進めていくことなど、こういった環境配慮の大会の実現に向けまして、国や組織委員会などと連携して、先進的に取り組みを進めていくべきであるという内容の文言を記載してございます。

また、同じく46ページの「気候変動適応策の推進」では、昨年11月に政府が初めて適応計画を策定いたしましたので、その内容も盛り込んでございます。

また、49ページをご覧ください。「地産地消の再生可能エネルギーの導入促進」という欄でございましてけれども、こちらも先週の予算原案発表に合わせまして、FITによるだけではなくて、自家消費型の太陽熱、あるいは太陽光発電の支援制度等々も平成28年度から実施してまいりますので、それに合わせまして文言等々、修正をしております。

さらに52ページをご覧ください。水素社会の実現に向けた施策の方向性の中で、CO2フリー水素の先駆的な活用を含めまして、選手村を水素社会のモデルとするなど、大会での水素の利活用を進めて、未来型都市の姿を世界に発信していくと、こういった方向性を示しながら、水素ステーションの整備では、常時看板を掲げる水素ステーションそのものが普及・啓発に大きな役割を担うのだということ、さらには、燃料電池バス等々の普及に向けて、早期開発に向けたメーカー等々への働きかけが必要であるという形での文言を新たに追加してございます。

さらに53ページでございますが、「国への提案要求」という中で、これまでも提案要求を求めてっておりますけれども、さらに加えて、都としても、規制にかわる代替措置の調査や検証を進めていく必要があるという形で、新たに文言を追加してございます。

さらに、その下の「東京2020大会を契機とした水素利活用」という欄では、選手村におき

まして水素ステーションを設置して、BRTや燃料電池自動車への水素の供給を進めていく。また、水素のパイプラインですとか、次世代の水素の燃料電池など、新技術の導入の検討をしていくことで水素社会の実現に向けたモデルとしていくのだと。また、住宅等におきましても、燃料電池と蓄電池の設置によって電力自給率を高めていくのだという形で文言を新たに追加してございます。

さらに60ページをご覧ください。資源循環施策でございますけれども、真ん中やや上にあります「第三者評価制度の普及促進」でございますけれども、この制度をより有為な制度としていくために、優良な取り組みを行っている事業者の意見を踏まえながら、優良事業者が選ばれやすくなるように、制度の本来の趣旨が生かせるよう、今後とも引き続き検討していくべきであるという文言を新たに追加してございます。

また、次の61ページでございますけれども、これまで「公共空間の美化」ということで先生方に御説明をさせていただいておりましたが、先週の予算原案発表とあわせまして、「新たなスタイルによる公共空間の美化」ということで文言を修正させていただいております。具体的には、公共空間の美化を促進するために、新たなスタイルによって、制服ですとか、ごみ箱とか、パッカー車等々のデザインを統一すると、そういった内容で新たに加筆をしてございます。

さらに飛びまして91ページをご覧ください。「地下水の保全と利用の適正管理」ということで、これまでも適切な揚水規制等々によって地盤沈下の防止策に取り組んでいたわけですが、大震災を契機にいたしまして、非常用災害井戸の設置など、地下水利用への関心がかかなり高まってきております。そこで、持続可能な地下水の保全と利用を推進する考え方のもと、引き続き揚水規制等々踏まえながら、地下水の保全と適正管理を検討していくべきということで、新たに文言を追加してございます。

最後でございますけれども、98ページをご覧ください。人材育成でございますけれども、これまでも次世代を担う子供たちに対する環境学習を実施していくという形で文言を記載してございましたが、こういった取り組みは、昨今の文科省ではESDということで、持続可能な未来や社会づくりのために行動できる人を育成するということが事業を展開してございますので、それに合わせまして、我々も「ESD」という言葉を使用させていただいております。さらに、こういった次世代の人材育成につきましては、その担い手に当たっては、地域の人材等々も積極的に活用すべきだという観点を踏まえて、新たに文言をつけ加えさせていただいております。

最終答申に向けた素案の変更点の説明は以上でございます。

○交告企画政策部会長 どうもありがとうございました。

では、ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。どなたからでも、よろしく申し上げます。

末吉委員、どうぞ。

○末吉委員 おはようございます。

たまたま去年のパリのCOP21に行ったこともあるものですから、それぞれの印象も踏まえながらなのですけれども、新たにCOP21の成果の話とか、あちこちまぶしてあるのですけれども、私自身のイメージでいけば、1つの章か、最低でも1つの節ぐらいつくって、COP21パリ協定の持つ意味合い、環境政策の全体にどういうインパクトを与えていくのかといったところがあったほうがいいのではないかという気がするのですね。目標のお話は次にあるのでしょうかけれども、例えば、2度Cとか、1.5度Cとかいうのもあるのですけれども、私はやはり21世紀後半に排出をゼロにする、人為的な排出を人為的な吸収の中におさめるのだ、この目標が出たということは、物すごいインプリケーションがあるような気がするのですね。それに対するロードマップとして、今、ここで書いていらっしゃるようなことは大切だと思うのですけれども、排出ゼロに向かうということは、いろいろな意味で、根本的に物の考え方を変えていくことを要求しているのではないかと感じております。

例えば、東京都が世界の金融都市を目指すということであれば、今回のパリ協定の成功の裏側にあった、世界の機関投資家がこの問題についてどう考えているのかということなども反映していかないと、幾ら東京が世界の金融都市になると言っても、ソフトでどういう投資を重要視していくのだといったことがないと、世界の投資家からから見ると、余り魅力がないのではないかという気がします。

それから、ビジネスの一大拠点だとすれば、排出ゼロに向かっていく長期的な経済モデルやビジネスモデルの転換の場として東京都が何を提供していくのか、基盤整備で何をしていくのか。と同時に、今はないけれども、これから生まれてくる新しいビジネスをどうサポートしていくのか、あるいはどういうビジネスに東京都で起業してほしいと思うのかとか、現在では、理念というのか、方向性だけに限らないのかもしれませんが、そういったことを少しまとめるような章とか節があったほうが、このタイミングとしてはすごくいいのではないかと思います。できれば、SDGsもここに書いてありますから、これも非常に結構なことだと思いますけれども、パリ協定とSDGsがこれから世界のビジネスのあり方、あるいは社

会のあり方を律していくわけですから、その辺のところをまとめたような何かがあるといいのかなという気がしております。

以上です。

○交告企画政策部会長 どうもありがとうございます。

中村委員、今のテーマに関して、何か御発言ありますか。

○中村委員 特にありません。後ほど、別のテーマでは発言させていただきたいと思います。

○交告企画政策部会長 そうですか。では、一回、事務局に振って、どうでしょうか。

○緑川環境政策課長 ありがとうございます。

確かに末吉先生のおっしゃるところは大変重要な箇所だと思っておりますので、考え方としてまとめられればとは思いますが、環境基本計画、当然、今回の1丁目1番地が温室効果ガスの排出削減というのは言うまでもないところでございますけれども、さらに温室効果ガス以外にも、大気、あるいは資源循環等々含めた環境施策全体を見た計画になりますので、そういったバランスも見ながら内部で検討させていただきたいと思います。

○交告企画政策部会長 どうもありがとうございます。

ただいまの末吉委員の発言に関して、何かございますか。

西岡委員、どうぞ。

○西岡委員 今の末吉さんの御意見にまことに賛成のところがあります。実は、心配していますのは、これからこの計画自身は数年続くわけですが、その前にああいう大きなディシジョンがあったということが織り込まれていないのと、5年後に見たときは、何をやったのだらうなという話になる可能性があるかなと思っております。気候の話はもちろんパリで決まったことが一番大きいわけですが、もう一つ、SDGsのほうも、これはほかの大気汚染にしても、水の供給にしても、大体17項目の目標のあるうち、数えただけでも6~7は非常に環境に関係のある話が出てきております。今から短い時間の中に入れ込むのは難しいにしても、そのことを十分認識しているということは、前のほうにでも、それから、もちろん個別部門に入ればそれに越したことはないのですけれども、やっておいたほうが、あのとき、忘れていなかったなという証拠になるのではないかと思います。

○交告企画政策部会長 どうぞ。

○和気委員 今の意見に同調することも含めて。お2方の意見を何らかの形でここに盛り込んでいただきたいと、やはり私も思います。6ページのCOP21についての、新しくつけ加えたパラグラフの中で、JCMとか、資金支援メカニズムについて書かれていますが、これはあくま

でも、京都議定書的に言えば柔軟性措置の話で、国内でできないものを、どういうふうに関外で削減をオフセットできるかという、本来、第一義的にやるべきことは、産業構造転換も含めて、いかにカーボンレスの社会をつくっていくかということがさらに強く、このCOP21で国際合意されたというところがとても重要だと思いますので、JCMを入れるのであれば、もう少し国内のエネルギー政策の新たな見直しとか、そう言えるかどうか分かりませんが、そのような文言が入っていたほうが、後々、これを下敷きにして、新しい、いろいろな具体的な措置が検討されると思いますので、そんなふうにつけ加えたらいかかかなと、今、何気に思いました。

以上です。

○交告企画政策部会長 ありがとうございます。

小西委員、どうぞ。

○小西委員 ありがとうございます。

まさに同じ意見なのですが、具体的にどうすればいいかというところについて御提案なのですが、まず、6ページで、まさに今、先生がおっしゃったように、市場メカニズムの活用や資金支援ということもあるのですが、その前にもう一つ、今回のパリ協定の重要な透明性の仕組みを書かれたほうがいいかなと思いました。つまり、削減目標を5年ごとに提出・更新することが義務づけられているのですが、世間では、達成自体が義務づけされていないことに対する、パリ協定の効果性の疑問みたいなものが話されています。でも、これ自体は、鈴木部長よく御存じのように、5年ごとに、国際的なエキスパート・レビュー・チームがその国にやってきて、実際に達成しているかどうかを検証した挙げ句、それを国際的に報告しなければならなくて、それに対して各国がそれぞれ質疑応答できる。つまり、国際的にさらし者にされる制度がありますので、この透明性の制度があることによって、日本を含めた世界各国はみずからの達成をすごくきちんとやっていかなければいけないという仕組みが入っています。日本から見ると、中国がちゃんとやっているかを見られるというところで、先進国が非常に推していたものなのですが、それがすごく今回の重要な成果なので、5年ごとに提出・更新することが義務づけられたとともに、世界各国の達成状況を国際的に報告・検証する透明性の仕組みも入れられたということがここに入るといいのではないかと思います。

あと、二国間クレジット制度を初めとする市場メカニズムの活用とあるのですが、この市場メカニズムはあくまでもCDMのような国際的な、UNFCCC下でのルールと、それから、

各国がお互いに二国間でやるようなものも認める、両方の制度が併存された形になっていて、しかも、併存された形の、各国が個別にやるほうは、恐らく国際的に統一されたルールのガイドラインに従わなければならない形になってくるのです。それが決まるのが2020年の第1回のパリ協定の締約国会合なので、ここで我が国が進める二国間クレジットを初めとしたとすると、そのころにはない可能性があるかなという気もしますので、我が国が進めるを、どうしても二国間入れなければいけないならば、二国間クレジットを含む市場メカニズムの活用ぐらいに落したほうがいいのかという気がいたします。

あと、末吉さんがおっしゃったような、パリ協定ができたことをどうやってここに認識しているかということの書き方として、温室効果ガスの削減目標が書いてあるページ、40ページでしょうか、ここに省エネ目標で温室効果ガス目標があるのですけれども、パリ協定で決まったことを含め、世界が実質ゼロに行くという道筋にあることをここで書かれたらどうかと思うのです。つまり、長期的に、ずっとこれから実質ゼロを目指していくということを認識していて、さらにそこに沿った経路として、東京都はこの目標を打ち出すのだと。これはもともと東京都がおっしゃっていたことだと思うので、パリ協定で決まったことを含めて、反映してという形でここに入れると、パリ協定を反映しているのだなということが具体的に分かりやすいのではないかと思います。

あともう一点あるのですけれども、それは今回のこれには関係ないので、後ほどまたお話しさせていただければと思います。

○交告企画政策部会長 どうもありがとうございます。

西岡委員、どうぞ。

資料のページ数は右片隅ですね。小西委員がおっしゃった40ページというのもね。それで統一しましょう。右片隅のほうの数字で統一します。どうぞ。

○西岡委員 パリで論議されたのは、交渉の時代はある程度終わったと。これから主体が動く時代になって、そのトップに挙げられているのは都市であるというところはどこかに書いておいたほうが良いと思います。東京は都市の中の都市なのですから、これから俺たちの時代だなといえますか、期待されているのだなと。書かれているのは、主として都市であり、企業であり、そして金融機関であり、市民社会という形で書かれておりますけれども、要するに、交渉という外交的なステージは終わって、実行の時代に入った、そのトップが都市なのだとして認識していることを書いていただきたい。

○交告企画政策部会長 どうもありがとうございます。

では、中村委員、どうぞ。

○中村委員　いま先生方からお話しのありました「パリ協定」は、2100年、つまり今世紀中のことを全部見据えながらやりなさいということで、まさにそのとおりだと思います。ただ、商工会議所あるいは企業に身を置く立場では、先々を見据えて対策を取らなければいけません。では足元はどう対応すれば良いのかということが非常に大切になってくるわけです。先を見ないで足元だけやれという話ではなくて、足元についてもどうすれば良いのかということだと思います。今回の環境基本計画も、やはり数年置き、おそらく7～8年おきだと思っております。改定していくわけです。ですから、ここに書くことは、やはり先々を見据えて、将来の到達点はこうだけれども、10年ぐらい先、特に今回であれば東京オリンピック・パラリンピックという機会をマイルストーンに定めて、2030年ぐらいまでをどうしていくのかという視点で明記することが非常に大事だと思います。

そういう視点で見ますと、「〇〇すべきである」とか、「〇〇に努めます」といった文言が多い中で、40ページにある温暖化ガス削減、あるいは省エネ目標について、きちんと部門別に目安という形ではありますが明記いただいたことは、大変評価できると思います。小西先生もおっしゃっていましたが、国の約束草案に比べて、とても厳しく、極めて意欲的な目標であるわけでございまして、私はマイナス2℃目標やマイナス1.5℃削減努力の方向性に沿っているものだと考えております。

パリ協定は自分たちで目標を設定して全員参加で進めていくという考え方に立っており、今回の環境基本計画においても各部門で目標をつくり、都民ひとり一人、都内事業者の一社一社が、ある程度自分たちの目標をつくって対策を進めていく点が共通していて、こうした枠組みが大切なのではないかと思います。そういう意味で、部門別の目標を明記していただいたことは大変に評価できるのではないかと考えた次第です。もちろん長期的な目標にも、きちんと沿っていることを明記いただければ、都民も事業者も納得するのではないかと思います。

次に41ページの「中小規模事業所等の取組支援」のところでございます。今回の素案では、家庭用と中小規模事業者に削減余地があると書かれてありますが、かねがね申し上げておりますとおり、家庭・民生部門には削減余地があるということはデータからも確かだと思います。とにかく数が多いということもあり、中小規模事業者については自主的な取り組みを進め、意欲的な事業者があればどんどん支援をしていただくといった「伴走型支援」をしていただくのがよろしいのではないかと思います。伴走型支援を通じて個々の事業者の省エネ対

策の方向性を決め、専門家からのノウハウをいただきまして、必要あれば財政支援についても用意されているということではないかと思えます。

細かい文言の指摘で申し訳ありませんが、「高い効果が見込まれる対策にターゲットを絞った」とありますが、高い効果の認められるところだけが省エネ対策するだけでは目標達成は難しいのではないかと思えます。戦略的に効果が高いところから手をつけて行くという意味で書かれたと思えますが、最終的には事業者全体が取り組めるように持っていく仕組みづくりが必要なのではないかと思えます。そういった形で分かりやすく明記していただけるとよろしいかと思えます。

次に48ページの再生可能エネルギーの部分でございます。再エネについても、前のページの「現状と課題」で書かれてあるとおり、事業用太陽光に偏重しているとか、FIT制度にいろいろな問題が内在していて、これから見直されますと書かれてあります。そこで、「あるべき姿」に一つだけ項目が抜け落ちておりまして、今後、再エネが主要なエネルギー源の一つとなるということは、やはりそこそこ安価で安定的な電源をメインに入れていかなければならないのではないかと考えております。自然変動電源である事業用太陽光に偏重し過ぎることなく、東京都の特性に相応しい、バランスのとれた再生可能エネルギーを、しかもそれが可能な限り安価で安定的に導入されるということをしっかり謳っていただくのがよろしいのではないかと思えます。得てして太陽光は設備導入しやすいところがございまして、それでも太陽光による省エネ効果は産業・業務・家庭部門合わせて「1.6PJ」であり、全体で削減すべきエネルギー消費量「166PJ」のわずか「1%弱」の効果しかないわけでございます。このため、素案に記載がありますとおり、再エネには事業用太陽光だけではなく、太陽熱や地中熱など、都市に相応しい再エネ電源が他にもあるわけですので、こういったものや、さらに次の49ページに書いてありますような地産地消型の再生可能エネルギーというものを、これはFIT制度に頼らずに経済的に自立して運営していくという意味だと思えますが、いろいろな組み合わせで進めていただけたらと思っております。

細かいところまで申し上げましたが、以上でございます。

○交告企画政策部会長 どうもありがとうございます。

崎田委員、どうぞ。

○崎田委員 ありがとうございます。

パリ協定の関係は多くの先生方が御指摘で、私も賛成です。今、そこで黙っていたのは、次の循環型社会のことを少し申し上げたいなと思えました。実は、今まで世界全体でこれか

らの地球的規模の危機について話し合うというのは、地球温暖化という話が中心だったのですけれども、資源を効率的に活用するというのが徐々に世界的な課題になっているというのは皆さんよくお分かりかと思うのですが、ことし5月に日本で開催されるG7でその問題を正式に議題として扱うという、この分野でも大きな変換点に来ているという状況です。

それに関して、実は東京都というのは、非常にその視点を強く持って、早くから打ち出しているところ、そしてもちろん多量の廃棄物を出しているとか、産廃を出している企業が集積しているところということで、非常に課題意識を持って取り組んでおられるので、そういうところを強調することがこれからの東京都の環境分野のもう一つの大きな山だと思っています。

今回、そういう意味で拝見すると、28ページのところに「資源循環分野」ということで、世界的な資源消費の問題が書いてあります。ここにしっかりと世界的な問題を入れ込んでいただいていることは大変重要なことだと思っておりますが、よくよく見ると、これが1ページできれいにおさめてあるのですけれども、社会の課題から言えば、もう少し世界の状況を丁寧に話していただいて、2枚ぐらい、ちゃんと話しておいていただかないと、後半のところにつながらないのではないかという印象を持っております。

ただ、実際のところは、その後、54ページから「V-2 3R・適正処理の促進と『持続可能な資源利用』の推進」とあります。ここで丁寧に書いていただいているのでいいのですけれども、実は私、なぜきょうこの話をしようと思ったかという、先ほどお答えいただいたパブリックコメントの意見募集のところで、資源循環のこの分野に関して、かなり細かいというか、重要であり、かつ個別の分野を御提示いただいた御意見が大変多いのですね。実は、東京都は廃棄物審議会というのがあって、この辺のところはかなり細かく、きちっとお話し合いをされていて、計画を出しておられるので、そういうところにお任せをすればと思って、私も余り細かい意見をこの分野で表明してこなかったのですが、今後なのですけれども、できれば廃棄物審議会でお話されるようなことの大事な項目をこちらにきちんとスライドさせて、全部しっかり入れ込んでいただくという連携関係をとっていただくのが非常に重要なのではないかと感じました。うまく検討いただければありがたいかなと思います。環境基本計画ということで、東京都の全体像を、これを見た都民の方や事業者の方はお考えになると思いますので、ここにそういう重要なキーワードは全部入れておいていただいて、詳細なところは廃棄物審議会の循環基本計画とか、そういう計画を見てほしいみたいなことをちゃんと書いておいていただくのもいいのではないかと思います。

もう少し続けますけれども、もう一点、非常に気になってお話ししておきたいと思ったのは、これを実現するに当たっては、都民、あるいは事業者が実施するのだという視点が大変重要だということで、先ほど来、実施するところの配慮が重要という御意見もたくさんありましたけれども、この書面で言うと93ページあたりから、「V-5 環境施策の横断的・総合的な取組」とあります。最後にありますけれども、もっと早い時期であれば、これを最初に出してほしいというくらいのことを申し上げたほうがよかったかなと感じました。そこまでは申しませんが、どういうふう to 実施するかというあたりが、今後実現させるに当たって大変重要だと思っております。ここに「多様な主体の連携」と「持続可能な都市づくりに向けた環境配慮の促進」と書いてありますので、1つ1つはちゃんと入っておりますが、今後の展開として、今、少子高齢化とか、社会課題が大変重要になってきた時代に、環境だけではなく、持続可能な社会をつくっていくことが大事なのだということを、最初のところはかなり明確に表明していますので、これから持続可能な視点でしっかりと、後世に続く地域をつくっていくのだということをここでしっかり宣言をする、そのくらいの雰囲気での部分を充実させていくというのが、今後の方向としては大変重要なのではないかと思っております。

今、それぞれ項目としては書いていただいていますので、大きく動かすのは大変だと思っておりますので、1つだけ、ぜひ入れていただきたいと思うのは、全体を通して、都民、事業者、NGOとの連携と書いてあるのですが、もちろんそれはすごく大事なのですが、もう少し企業がしっかりと、企業の本業、あるいはCSR、そういうところでしっかり取り組むということが、今、ここに書いてある以上に企業の皆さんは本気になり始めている、あるいはそうしなければいけないと思っている企業もふえていると思っておりますので、そういういい取り組みを支援しながら、多くの社会に投げかける意味でも、企業の役割の重要性がもう少しはつきり入っていたほうがよかったかなという印象を持っています。

あと、そのページの最後、99ページのあたりで、環境学習とか研究、東京都環境科学研究所とか、いろいろ書いてあります。人材育成とか書いてありますが、東京都は1993年から1994年ぐらいから約10年かけて、東京都各区市内の環境学習の人材育成を非常に強く取り組んでおられて、1年間で50人を10年間続けたのですかね。地域で環境学習のリーダーになる方を500人ぐらい養成して、その方たちが各区や市で環境学習を広げているということをやっとこられた、そういう歴史があります。そういうことを踏まえて、環境学習センターとか、区がやっているところなどありますけれども、そういう環境学習センターをきちんとネットワークをして、この辺を東京都の全体的な動きに対してコーディネートするのだということ

をしっかりとうたっていただくことも大事なのではないかという感じがいたします。強調していただけるならば、そこは強調していただいたほうがいいかなと思います。よろしく願いします。

○交告企画政策部会長 どうもありがとうございます。

たくさん意見が出てきましたが、最初のところはもうよろしいですね。最初のところというのは、末吉委員の御提言に始まりまして、要するに、パリ協定の位置づけをもう少し高めまして、排出ゼロという世界の大きな骨組みのところと、それから、国内政策、特に都が何をするかということを書きつつ書く。都が何をするかというところでは、和気委員がおっしゃったように、産業構造の転換とか、どういうことをするか、その骨組みを書きつつ書くところ、このあたりまでは御了解はただけて、事務局のほうも検討して下さるといふことです。

その後、中村委員から、都として書くべきことの御提言がありました。中村委員は、時間の観点と全員参加のスタイルを強調されていたと思うのです。要するに、将来のスパンで捉える、それから、全員参加に持っていけるような書きぶりにするという御提言があった。

それから、崎田委員から、循環型というキー概念を書きつつすることと、崎田委員は特に担い手というか、人材を育成する、ここを強調されていたと思うのですね。そういうところに意見が展開してきているのが今の状況だと思うのですけれども、さらにいかがでしょうか。

大迫委員、どうぞ。

○大迫委員 最初が温暖化、エネルギーの観点の御発言等が続きましたが、崎田委員から資源循環というところに言及されましたので、私も若干つけ加えさせていただきます。

まず、28ページは、崎田委員から言及があったところで、もう少し世界的な、資源効率を目指すための動きを加えてもいいのではないかといいところは、現状から、今後目指す方向を考える場合はぜひ書き込んでいただきたいと思います。それほど分量は要らないとは思いますが、そういう理解の中で政策を打ち出しているということが重要なこと。28ページは資源のことについて書かれてあるわけですが、崎田委員からお話のあった資源効率、RE政策とか、さらにCE政策というか、サーキュラーエコノミーを経済の中に組み込んでいくという文脈での話があるのですが、そもそも環境政策としての廃棄物処理という側面が全くここには書かれていないわけですが、若干入れたほうがいいかなと。資源循環というのは、資源問題もちろん、今後、シフトをしていく方向ではありますけれども、従来型の廃棄物適正処理にかかわる部分に関して、若干の記載があったほうがいいのではない

かと思えます。

それから、パブリックコメントも含めた後の話で恐縮ですが、本日はいろいろな話が出てきていますので、それに乗じて話させていただいておりますけれども、55ページに、以前、私のほうで発言させていただいた「資源効率」というキーワードを「あるべき姿」の中に入れていただいたのかなと理解しております、それは先ほどのコメントも含めて、ありがたく理解しております。

それから、この環境基本計画をまとめるに当たって、環境省のほうでも同時並行でさまざまな動きがございます。御存じのとおりだと思いますけれども、廃棄物処理法の基本方針がほぼパブコメ、あるいは今後の閣議決定ですか、そういった形に進むと思いますので、そういった中で強調されている部分は、私が見た範囲では、一応、キーワード等は含まれておりますので、それは運用の中でまたさらに進めていただければと思います。

それから、PCBのほうの特措法の関連も、その改正と、事業者と一緒に取り組んでいただく、例えば、電気工作物としての登録対象となっていないものも含め、かなり事業者の方に協力いただかないと掘り起こしができないものが出てきますので、そういったことも含め、これは運用の中でぜひいろいろと検討いただければと思います。水銀についてもしかりです。そういうさまざまな国の動きに対してのメニューはきちっと整理していただいていると思いますので、それは今後進める中で、ぜひ意識していただければと思います。

それから、57ページの「区市町村行政への支援」というところがございます。ここに有料化のことに關してつけ加えていただいております。都は、特に多摩地域、もちろん23区内もそうですけれども、広域自治体としての技術支援ということは大変大きな役割であります。2つ目の段落の「また」というところから、多摩地域で施設の建てかえ等、いろいろと今後出てくると思うのですけれども、都市域の中での立地問題は大変難しい側面がありますが、最近の後述されている災害関係も含めて、施設の強靱化とか、防災拠点とか、さまざまなコンセプトでの施設整備も標榜されている中で、広域自治体として、地域が地域計画を立てる中での広域化を進めるような技術支援といえますか、あるいはうまくそういった方向に誘導していくような役割は、改めて求められているのではないかと考えておまして、もちろん焼却残渣に関しては、多摩のエコセメントの施設とか、広域な処分という形で貢献されているとは思いますが、広域自治体としての役割が本来の使命だと思いますので、そういったところを、これも運用の中でぜひ意識していただきたいと思えます。

以上です。

○交告企画政策部会長 どうもありがとうございます。

今、大迫委員から、環境政策としての廃棄物処理の記述の厚みを増すという御提言がありまして、そこは崎田委員も先ほど強調されていたと思うのですが、ここも事務局、検討をお願いいたします。

まだまだ御発言あると思うのですけれども、実はもう一つ議題を抱えておりますので、また後で何か思い出されたらお伺いするとしまして、2つ目の議題にまいりたいと思うのですね。2つ目の議題の「東京都環境基本計画における各種目標の設定について」の審議に移らせていただきたいと思います。

では、事務局より御説明をお願いいたします。

○緑川環境政策課長 それでは、右肩に資料2とある資料をご覧ください。13ページから19ページまでの資料でございます。まず、最初の13ページから15ページまでが全体の総括をしてございますので、そちらを私から御説明させていただいた後に、個別の目標設定につきまして、所管の課長より御説明をさせていただきます。

まず、13ページの表の見方なのですけれども、左側にそれぞれの分野、次にそれぞれの施策を記載してございまして、その次に現状を記載し、さらに目標と主な施策展開というつくりになってございます。

目標につきましては、3つ色を使って表現してございまして、まず、黒字で表現しております目標が、もう既に設定済みという目標でございます。例えば、一番上の温室効果ガスの排出量を2030年で2000年比30%削減という数字は、既に中間のまとめのときに発表してございます。既に発表しているもの、あるいは一昨年策定いたしました東京都長期ビジョンで掲げているもの、そういったものは黒字で表現をしてございます。今回、新たに設定いたします数値目標を赤、さらに今回新たに設定いたします定性目標を青という形で表現をさせていただいております。

まず、スマートエネルギー都市の実現の中では、中間のまとめで温室効果ガス排出量の全体目標、あるいはエネルギー消費量の全体目標を設定させていただきましたが、それを実現するために、各部門別で記載のとおり、産業・業務では、温室効果ガスで2000年比20%程度、家庭でも同じく20%程度、運輸部門でも60%程度の削減。

エネルギー消費量につきましても、この目標実現のために、それぞれ産業・業務で30%程度、家庭でも同じく30%、運輸でも60%という形で部門別の目標を掲げさせていただいております。詳細はまた後ほど御説明をさせていただきます。

また、同じように、今回の運輸部門の部門別の目標設定とリンクいたしまして、次世代自動車の普及割合という形で数値目標も設定をさせていただいております。これも後ほど、資料がございますので、そちらで御説明を申し上げます。

続きまして、その下のコージェネレーションシステムの導入、あるいは1つ飛んで、都内における太陽光発電の導入につきましては、これも一昨年策定いたしました東京都長期ビジョンで2024年の導入目標が掲げられてございます。コージェネレーションでは60万キロワット、太陽光では100万キロワットということで、導入目標を掲げてございまして、今回のターゲットイヤーが2030年でございますので、2030年とした場合、それぞれコージェネレーションでは60万キロワットから70万キロワット、太陽光では100万キロワットから2030年で130万キロワットということで、新たに目標を設定させていただいております。

また、定性目標でございますけれども、先ほど中村委員からも、太陽光だけではなくというお話をいただいておりますが、地中熱等々の熱エネルギーの有効性に関する普及・啓発を図って都内での導入を進めるということで、これは定性目標でございますけれども、目標を設定していきたいと考えてございます。

さらに、水素社会の実現に向けた取り組みでは、燃料電池車の普及台数、あるいは水素ステーションの地下収蔵につきましては、次回の2月3日を予定しております企画政策部会で数値目標を議論させていただきたいと思っております。

14ページをご覧ください。こちらは「持続可能な資源利用」の推進と、あと、自然分野での目標を掲げてございます。

持続可能な資源利用の推進につきましては、既に中間のまとめで数値目標、定性目標も含めて発表させていただいておりますので、今回は変更がございません。

また、自然分野につきましては、定性目標が多い状況でございますけれども、新たに記載のとおり目標を設定させていただいております。例えば、生物多様性に配慮した緑化を推進することで生き物の生息空間を拡大していくのだと。また、多摩の森林の針広混交林化を進めて動植物の生息環境の復活を図っていくのだと。また、野生動物の適正管理を推進することで、生態系、あるいは生活環境への影響の軽減を図っていくのだと。そういった定性目標に加えまして、数値目標といたしましては、保全地域での自然体験保護活動参加者数を、これも一昨年の長期ビジョンで2024年度の参加者数延べ3万人ということで目標を設定してございますが、それを2030年度に引き延ばした場合に、延べ5万人ということで、新たに目標設定をさせていただいております。さらに加えまして、自然公園の潜在的な魅力の掘り起こし

や、生物多様性の普及・啓発のための環境学習や体験学習の機会の提供という形で定性目標も設定をしております。

15ページをご覧ください。大気環境及び横断的・総合的な取り組みをまとめたものでございます。

大気環境につきましては、光化学オキシダントの濃度につきまして、8時間値で0.07ピーピーエム以下にするという形で、新たに目標設定をしたいと考えてございまして、これも詳細は後ほど御説明させていただきます。また、定性目標でございますけれども、苦情の半数が建設現場から発生するという状況を踏まえまして、そういった騒音の低減に向けた効果的な対策の推進。あるいは土壌汚染対策では、コストだけに偏らない環境面、社会面にも配慮した対策の推進。また、化学物質対策では、既に現時点で10年前の4割程度まで削減している状況を鑑みまして、その排出量をさらに低減するという形で目標を設定していきたいと考えてございます。また、水環境につきましては、海域での環境基準はまだ未達成な状況でございますので、それを達していくのだという目標に加えまして、河川での環境基準は2014年に既に達成してございますので、それをちゃんと継続していくのだという形で目標を設定していきたいと考えてございます。

また、横断的・総合的な施策でございますけれども、こちらも定性目標ばかりでございますけれども、区市町村やNGO/NPOなど多様な主体との連携による取り組みをさらに推進していくのだと。また、9都県市等々で共同して取り組む施策を拡大・発展していくのだと。また、世界の諸都市との政策情報の交換や技術協力を推進していくのだと、こういった定性目標や、規制、あるいは誘導などの手法によって環境配慮の具体化・内在化を推進していくのだと。こういった目標も、定性目標ですが、設定していきたいと考えてございます。このほか、環境教育や環境広報の充実強化や、都と環境公社との連携、環境科学技術研究所の機能強化等々も目標とさせていただきたいと思っております。

なお、個別の目標につきましては、所管の課長よりこれから御説明を申し上げますので、よろしくお願いたします。

○藤本地球環境エネルギー一部計画課長 それでは、2030年エネルギー消費量温室効果ガス排出量の部門別の目標について御説明させていただきます。16ページをご覧いただきたいと思っております。こちらは部門別の目標ではございますが、ある程度の幅を持った設定としております。

左のほうのエネルギー消費量をご覧ください。部門別目標ですが、産業・業務部門で30%

程度の削減目標、家庭部門でも30%程度の目標、運輸部門でも60%の目標としております。ただ、業務部門は20%目標を定めておまして、これは東京にはオフィスビルが多いとか、そういった特性がございますので、そういうのを踏まえて特出しをしております。

部門別目標の考え方でございますが、2030年までの経済活動や人口増減などを考慮したBaUをまず推計いたしました。それから、部門別に省エネ対策による削減量を推計しまして、特に家庭や中小事業所部分の削減が重要だという考え方で行っております。特に家庭につきましては、2000年以降、世帯数の増加によってエネルギー量がふえているというのもありまして、中小規模事業所につきましても、ここ数年、1事業所当たりの削減は進んでいるのですが、やはり63万事業所、都内にありますので、ここはしっかり省エネを進めていく必要があると考えております。ただ、この2つは簡単に省エネが進むところではございませんので、都として積極的に後押しが必要と考えるところでございます。さらに、再生可能エネルギーや水素エネルギーの利用拡大による削減量も各部門別に考慮して付加しております。

続いて温室効果ガス排出量でございます。部門別目標は、ここにも書いてありますとおり、業務部門20%程度の削減、家庭部門も20%の削減、運輸部門が60%程度の削減。エネルギー消費量と同じように業務部門を定めておまして、20%程度の削減でございます。

削減目標の考え方につきましては、2030年のエネルギー消費量からCO2排出量を計算しております。その際、CO2排出係数につきましては、政府のエネルギー需給見通しを踏まえて電力協会が策定した自主目標0.37を排出係数として採用しております。

温室効果ガス排出量につきましては以上でございます。

右のほうに大きな表がございますが、こちらは東京のエネルギー消費量、それから、温室効果ガス排出量、2000年、2013年、2030年のそれぞれの具体的な数値を示しております。それと、国の推計を書いて比べた表になっておりますので、参考までに添付させていただきました。

説明は以上でございます。

○三浦計画担当課長 続きますので、私から、2030年における再生可能エネルギー導入目標の設定について御説明をさせていただきます。右下の通し番号17ページと書いてあるA3の資料をご覧ください。

まず、左上、現状でございます。再生可能エネルギーの都内電力利用割合は、2012年度時点で6%となっております。

なお、最新の数値は現在集計中でございます。これを20%程度に高めるということで、昨

年度、専門家による東京都再生可能エネルギー拡大検討会を設置させていただきまして議論いただきました。この報告を受けまして、一昨年末の東京都長期ビジョンにおきまして、2024年までに20%程度に高めるという目標を設定しております。

あわせまして、個別目標として、太陽光発電の導入量を2024年までに100万キロワット、同じく業務用コージェネレーションシステム導入60万キロワットという目標を設定してございます。

2番でございますが、2030年目標でございます。先ほど御説明がありましたとおり、今回の環境基本計画の改定に当たりまして、オリンピック・パラリンピック後も見据えて、より中期的・戦略的な展開を図るということで、2030年目標を設定するという考えでございます。枠で囲ってありますとおり、2030年までに電力利用に占める再生可能エネルギーの割合を30%程度に高めるという目標、それから、長期ビジョンのときと同じように、個別目標としまして、2030年までに都内太陽光発電導入量130万キロワット、同じく業務用コージェネレーションシステム導入70万キロワット、それから、地中熱等の熱エネルギーにつきましても、有用性に関する普及・啓発を図りまして都内での導入を進めるという目標を設定してございます。

目標の設定に当たってということでございますけれども、今後の見通し等も勘案しつつ、我々行政はもちろんです、都民、事業者の取り組みも一層促進する高い目標を設定すべきであるという観点から設定してございます。考え方なのですが、まず、再エネ利用割合の推移試算ということで、※印であります、BAUの計算をしてございます。この試算に当たって、ちょっと考え方を御説明したほうがいいと思いますので、再エネ割合をどのように拡大していくのかという御説明を先にさせていただきたいと思っております。

右上に図が書いてございますので、ご覧いただきたいのですが、再生可能エネルギーの電力利用割合を高めるためには、30%という手前に分母と分子の分数という形になっておりますが、エネルギーの消費総量を削減する需要側の取り組みがまず第1である。そして、削減したエネルギー量に占める再エネの量を拡大していく分子側、供給側の取り組みをしていくことが必要になってまいります。

これを踏まえまして、戻って恐縮ですけれども、改めて左下のBAUと、点線で囲った欄をご覧くださいますと、まず、試算の前提といたしまして、分母、需要側の取り組みにつきましては、先般お示ししました、2030年までに省エネ38%を着実に達成するものとしてございます。それから、分子の取り組みにつきましては、都内太陽光発電の新たな導入目標、あるいは

は国のエネルギーミックスの議論による電源構成割合をベースに試算をしてございます。これを順調に推移させるための施策展開を今後もしっかり展開していく必要があると考えてございますが、ご覧のとおり、現状では30%には至っていないという状況でございます。これを30%まで引き上げるために、さらなる機運の醸成、施策の推進等を図っていく必要があると考えてございます。

これを具体的にどのように進めていくかを資料の右側に記載してございます。「目標実現に向けた主な施策」と書いてございます。何度も説明しますが、需給両面にわたって、かなり多角的、多面的な取り組みが必要だと考えてございまして、需要側の取り組み、供給側の取り組み、それぞれ記載してございます。基本的には、方向性としても、基本計画の本体のほうに書かせていただいているものを体系的に分母と分子に分けて記載をさせていただいているものでございます。今後も環境基本計画の施策の方向性を踏まえまして、都民、事業者、区市町村などと連携をしながら取り組みを進めて、目標の実現を目指していきたいと考えております。

以上です。

○宗野環境改善部計画課長 それでは、続きまして、18ページ、「都内の次世代自動車等の普及割合について」を説明させていただきます。

これに関しての目標は、枠に囲っておりますけれども、2030年度における次世代自動車等と書いてありますけれども、FCV、EV、PHV、HVを指して次世代自動車等としておりまして、その普及割合、保有ベースですけれども、乗用車で8割以上、貨物車で1割以上とする目標ということであります。

この目標は、その枠の下に書いておりますけれども、全体のCO2排出量を2030年に30%減、また、運輸部門、自動車からの排出を中心とするものですけれども、それを60%減という目標がありまして、これを達成するための具体的な目標、それを支える具体的な目標ということであります。

中段に図がございまして、2000年に1,600万トンございました自動車からのCO2排出量は、2013年時点で40%減と、これまでの取り組みによりましてかなり減っておるわけですが、これをさらにあと20%減らしまして、2030年の時点で60%減としたいということになります。これを支える形が赤線で、現在、乗用車につきましては、保有ベースで9.7%、都内には300万余の乗用車がございまして、その約9.7%が次世代自動車ということになりますけれども、それを2030年に80%、また、貨物車につきましては、現時点ではまだ

0.4%と非常に低いわけですが、そこも10%に引き上げていくということでもあります。

この割合の達成に向けてと一番下に書いておりますけれども、現時点では、保有では9.7%でありますけれども、販売ベースで言いますと大体半分ぐらい、50%が今、次世代自動車等となっておりますけれども、販売の割合を徐々に引き上げていく形で80%を達成していきたい。

あと、貨物自動車につきましては、今、極めて低いわけでありまして、まちの中を走っているトラックをご覧いただくと、大きなものから小さなものまで、また、いろいろな用途で使われているものですので、ハイブリッドの技術が、現在のところ2トンクラスぐらいまでのものまでが開発されているという状況でありまして、そのような開発の動向などを踏まえまして、ここにありますように、新車販売台数を毎年2割程度ふやしていくことで10%を達成していきたいということでもあります。

こちらの資料の説明は以上であります。

続きまして、19ページ、「光化学オキシダント対策における目標設定について」であります。光化学オキシダントは、VOCやNOXを原因としまして、夏の強い紫外線によって化学反応を起こしまして生成するものでございますけれども、昨年も14日、光化学スモッグ注意報が発令されるなど、対策が必要となっております。

左上、「目標の考え方」でありますけれども、この光化学オキシダントに関する環境基準がございまして、1973年に設定されておりますので、既に40年以上経過しておりますけれども、都内の測定局で一つもその基準を達成しておりません。具体的に数字で申し上げますと、環境基準が1時間値0.06であるのに対して、昨年は最高値は0.19ということで、3倍以上になっています。基準と現状の濃度がかかなりかけ離れた形になっています。こうした状況を踏まえまして、環境基準を達成していくことには変わりないわけですが、現状と基準値が少しかけ離れた形になっておりますので、それを少しでも早期に濃度を低減していくために、自治体として初めて、国際的に活用されている8時間値というものがございまして、それを参考にいたしまして、年次を定めた中間目標を今回設定しようということでございます。

2段目の「目標」のところでありまして、目標は全ての測定局でオキシダント濃度の日最高8時間値を0.07に、2030年度までにしようというものでございます。

表がございまして、その下に(1)として国際機関や他国の主な環境基準をまとめた表がございまして、一番上が日本の環境基準でありまして、0.06、これは1時間値。そのほか、WHOのガイドライン値、あと、USEPA、EUとございまして、いずれも基準値の値は違い

ますけれども、8時間値で捉えているところが分かるかと思います。

このような国際的な状況を踏まえまして、今回設定させていただいたわけですが、(2) のところで日本の環境基準とWHOのガイドライン値の関係でありますけれども、この基準値だけ見ますと、0.06と0.05、また、1時間値と8時間値ということで、どういう関係にあるのか分からないと思うのですが、右上の表を見ていただきますと、右軸がWHOガイドライン値で見たときの数字、左軸が日本の環境基準1時間値で捉えたものでありまして、2014年度の都内の測定局のデータをプロットしてみますと、非常に相関が高いということでありまして、このWHOのガイドライン値と日本の環境基準がほぼ同程度のものであることが読み取れます。ということでもありますので、WHOのガイドライン値を中間的な目標にするにはふさわしくないということでもあります。

(3) のところで、結局、USEPAの基準と同等の形で設定をしておりますけれども、その理由を書いております。このUSEPAの基準は、最新の科学的治験に基づいて昨年10月に設定されたものでありまして、その科学的治験というのは、2つ目のポチで書いておりますけれども、肺機能の低下、健康影響の低減、あと、入院や死亡リスクの減少といったデータを踏まえて設定されたものであること。あと、もう一つ、3つ目のポチでありますけれども、USEPAの基準とEUの基準を比べますと、右の下側のグラフですけれども、直近3年間の都内のデータをプロットして見ると、EUの基準で見ると合致しているものが多いわけですが、USEPAの基準を達成しているものは少ないということで、より厳しいものがUSEPAの基準であるということで、そういったことを踏まえまして、今回、USEPAの基準を参考にしたということでもあります。

結果としまして、左側の中段にグラフがございますけれども、緑色がアメリカのカリフォルニア、2番目が都内のこれまでの経過でありまして、その経過を踏まえまして、そのままトレンドでいきますと点線になるわけですが、いろいろな対策をしていくことで前倒しいたしまして、0.07というところに青いラインがありますけれども、その青いラインが今回設定した中間目標ですけれども、2030年度までに達成しようということでもあります。

以上でございます。

○交告企画政策部会長 ありがとうございます。

では、ただいま説明いただきましたので、これにつきまして御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。どなたからでもどうぞ。

では、小西委員、どうぞ。

○小西委員 御説明ありがとうございました。

目標設定まで、皆様の御苦勞と御努力に本当に心から敬意を表したいと思います。今、現実的などころから考えられる中では、本当に野心的なものをすごく頑張ってお出されているなと思っております。

まず、今回新しく出た再生可能エネルギーによる電力利用割合なのですけれども、積み上げて足りない分をさらに新しい電力システム改革とかを含めた形で、新しい政策を打っていったという形でプラスアルファされている、これを30%程度に高めるという目標なのですけれども、これをもう一声、せめて言葉で30%以上に高めるとか、「程度」を「以上」にしていだけないかなという強い希望がございます。

というのは、ほかの温室効果ガスとか、省エネルギーの目標とかは本当に緻密に積み上げたものなのですけれども、再エネというのはかなりビジョンも入ってくるのだと思うのです。まさに新しい制度が、これからどうなっていくか分からない中で、都が率先して、その制度の行く末をリードするようなビジョンを打ち出すのだということで、ほかの目標は全て程度、程度となっている中を、ここだけ30%以上に高めるということで、そのビジョンをあらわしていただけるという形が出るというなと思っております。熱利用とかも、地中熱などを含めた熱エネルギーの有用性とか、コージェネとか入っていますし、需要家の再エネ電力利用を促進するものとか、そういったものは、これから制度自体がどうなるか分からない中なので、ビジョンという。

もう一つが、ここに書いてありますように、電力の係数は国のエネルギーミックスが達成されるかが分からないだろうと思うのです。というのは、再エネ目標と原発目標とを含めると、46%ぐらいが低炭素になるはずですがすけれども、本当に原発が再稼働されていくのかどうかという不透明さを考えると、再エネはなるべく高めておかないと、0.37というのなかなか達成できないのだと思うのです。ですので、そういった意味でも、再生可能エネルギーへのビジョンを示すということは、より野心的であったらありがたいと思っております。

あと、もう一つ、水素なのですけれども、省エネ割合で、ここに書いてある数字で見えますと、ほとんどがきちっと省エネと再エネで積み上げていくことによる対策の積み上げ、そこに1~2%、次世代自動車の中でも水素がプラスアルファされてくるという形になっていますので、本文のほうにも、水素のところにも、基本的に都の温暖化対策は、再エネと省エネと、今ある技術にのっとなって行すが、その中でさらに技術革新的な水素を今後、技術開発を進めていくというような、現状認識されているということが一言入ってくるというかなと、

オリ・パラ組織委員会へのメッセージングを込めて入るとうれいかなと思っております。

以上の2点です。

○交告企画政策部会長 ありがとうございます。

そうしましたら、崎田委員が手を挙げておられたのですかね。まず、お話を伺ってから。

○崎田委員 ありがとうございます。

この目標値に関しては、全体的に見ると、本当に意欲的にしっかり出していただいて、こういう中で取り組んでいければと思うのですが、資料2の最初のページで、部門別というところで数字が出ていますけれども、政府の目標値の積み上げに参加した者として、実はこのパーセンテージ、産業・業務部門が割に少なく、運輸部門が厳しいという、全国的な数字から見れば、そういう傾向なのだというのは、多くの方に自覚していただければ大変ありがたいかなと思っております。

問題は、この数字をどういうふうを実現する対策をとっていくかというところとのリンクだと思っております。下のほうの部門別目標のところのページなどを拝見していて、その危機感は十分持って、この数字を積み上げておられるというのは分かるのですが、家庭や中小事業者には大きな省エネ量を配分しているとあります。今回は大規模事業者ではなく、家庭や地域の中小規模事業者、あるいは地域のデパートなり、オフィスビルなり、映画館とか、ホテルとか、そういうところが対象になってきて、これまで大規模事業者は京都議定書でかなりしっかりと取り組んできているのに比べて、コスト負担が大変重要な意思決定につながるようなところがなかなかうまくいっていないというのが課題だったわけですので、そういうところに対して、いかにきちんと支援策をとるかとか、そういうところをしっかりと明示していくのが大事だと思っております。

そういう意味で言うと、支援策との連携でこの目標値を位置づけるに当たって、中のほうには、いわゆるオフィスビルなどの新しいグリーンリースの仕組みとか、非常に意欲的なのは出ているのですが、もっと広い形、いわゆる家庭部門とか、いろいろな意味でしっかりやっていただければと思うのですが、その状況として、実はもう一つ必要なのは、自治体が地域の温暖化対策計画、あるいは環境基本計画の実行内容を決めるに当たって、自治体の皆さんの研修というのを明確にさせていただく。いわゆる市区町村の自治体の御担当者の計画づくりと、それを実現するためのインセンティブある地域政策づくりに対する研修を徹底する。そして計画づくりを支援するというところをやっていただくのが大事だと思っております。

なぜそこまでこの目標値のところで申し上げるかという、今までの省エネやりましょうというのとは桁が違う。家庭と事業者にとっては影響があるわけですので、今、国民運動という話があっても、省エネと、あと、LEDのような機器を変えるというだけではなくて、家を建てる、あるいは選ぶときに、きちんと省エネの家を選ぶとか、ライフスタイルも考えるとか、かなり要求度が高くなっていますので、家庭と地域事業者に対してどういう対策をとるかという、その不退転のやり方と、こういう数字の提示と、しっかりとリンクさせていただければありがたいなと思っています。

先ほど水素のお話がありましたけれども、水素に関しては、例えば、東京都がオリンピックや何かを契機に水素を言うてくださることで、普通の車とか、エネファームとか、そういうのだけではなくて、水素発電とか、再生可能エネルギーを使った水素利用とか、CO₂、B水素とか、そういうところまで、かなり進んできていますので、そういうことを考えれば、再エネのところにとどのぐらい水素が貢献するのかというあたりも、将来的にどういうふうにCO₂フリー水素に向けて東京都も取り組んでいるのかというのが、こういうところにも出てきてもいいのではないかと。そういうような感じもして拝見していました。よろしく願いいたします。

○交告企画政策部会長 どうもありがとうございます。

中村委員、どうぞ。

○中村委員 ありがとうございます。

まず、先ほど申し上げましたように、部門別の数値目標を、目安という形ではありますが、つくっていただいたことに対しまして、大変高く評価をさせていただきたいと思います。

そのうえで、幾つか個別にお話をさせていただきます。

まず、16ページのエネルギー消費量の表でございます。崎田先生からもお話がありましたように、あるいはこれまでの議論にもありましたように、中小規模事業所が63万カ所、都内の世帯数は2030年に400万件を超えて450万件ぐらいになるとお聞きしています。しかも、世帯の中で、かなりの部分が集合住宅であったりするわけでございます。中小規模事業所にも家庭にも新築や既築があり、このうち既築がかなりの部分を占め、さらにこれに高齢化が加わってくると、更にきめ細かな対策を打たないと目標達成は難しいのではないかと考えております。きめ細かな対策を、全員参加で出来るような仕組みに持っていくというのが、まさに国には出来なくて、東京都など基礎自治体には出来るのではないかと考えております。都民や事業者と対話を進めながら、きめ細かくやっていただくという詳細設計をきちんとして

立てていただきたいというのが、まず最初の大きなお願いでございます。

それから、もう少し細かな話で恐縮ですが、17ページの再生可能エネルギーの導入目標について幾つかお話がございます。再エネ割合をこういった形で定義されるのはよろしいかと思えます。目標のつくり方としてはいいのですが、これを実際に進めていく上において、例えば「S + 3 E」という関係だと、一次エネルギーベースでどうなっていくのか、いろいろな評価の仕方があると思えますが、エネルギーセキュリティという観点からもちゃんと進め、また一次エネルギーベースでもどれだけ減っているのかといった、参考数値もきちんとあわせて示し、今後のPDCAを回して報告をしていただきたいと思っております。

それから、今後、電力・ガスなどエネルギーの自由化等々も進みますが、本当に正しい情報を都民ひとり一人、あるいは事業者1社1社に伝えていただけたらと思っております。例えば電力の自由化では、メニューが複雑になってしまっていて、よく分からないということもすでに聞いております。今後、再生エネルギーが増えてくるとか、原発も再稼働するという中で、消費者にとって本当に正しい選択ができるよう情報発信を行っていただきたいと思えます。東京都や自治体が正しい情報発信をしていただくことで、事業者もきちっと襟を正して、事業を営むことができると思っております。

次に、自動車についてでございます。これも非常に高い目標を設定しております。企業ではなかなか2050年までの目標を出しにくいのですが、先日トヨタ自動車が2050年の目標を出され、これは小西先生の方が詳しいかもしれませんが、エンジンだけで走る車をゼロにすると言っております。これと比べても、東京都ではフローベースですが2030年にほとんど100%を次世代自動車にするというのは、かなり先を行っている、一步先んじていることになるのではないかと思います。本当にこれができるのかどうかということを確認させていただきたいというのが1点目でございます。

2点目が、事業者の立場からのお願いでございます。大体、この手の話では普及しやすい一般乗用車から普及をすすめて参ります。一般乗用車を購入する際は、環境に優しいとか、コスト以外の側面を考えて次世代自動車を購入することも多いかと思えます。そうすると、この先、業務用自動車とか貨物車への次世代自動車の普及が明らかな課題になって出てくるのではないかと思います。資料記載のとおり、2030年にはたかだか10%の普及率ということでございます。事業者にとりましては、コストという面が非常に大切になってきますので、そういった意味で、事業用の部分に次世代自動車を普及させる上では、やはり何らかの支援なり手立てが必要なのではないかと考えておりまして、2030年に至るまでの普及のロ

ードマップやシナリオというものを、さらにこれから一層ご検討いただきますようお願い申しあげます。

以上でございます。

○交告企画政策部会長 どうもありがとうございます。

末吉委員、どうぞ。

○末吉委員 ありがとうございます。

幾つかコメントを兼ねて、質問もちょっとしたいのですけれども、1つは、数値目標の位置づけということです。小西委員がおっしゃったことは私も大賛成で、私は中央環境審議会でも申し上げたのですけれども、国全体でたしか22から24%。数値目標というのは上限になり得るのですね。それ以上はしない、させないという上限にもなりますので、多くの国が言っているとおおり、少なくとも30%というような表現があったほうが良いような気がします。

それはなぜかといいますと、ドイツでも既に、きょう現在、実績として3割に達しているのではないのでしょうかね。再生可能エネルギーが実際の消費電力に占める。ですから、30というのは15年後の目標ですけれども、既に国全体で達成しているのですね。そういう目標であることと、それから、多くの国が2030年の目標は、私の知る限り、最低でも40%ぐらいの目標を持っているはずで、多少水力が入っているから、その分をどうするかもあるのですけれども、目標のあり方は、そういうことも考えながら、特に、今、猛烈な勢いで太陽光と風力が世界ではふえております。こういったことを考えますと、現実のほうが行く可能性が十分あると思うのですね。ですから、現実の動きを抑えないような目標であってほしいということです。

そこで、自然エネルギーで1つお尋ねしたいのが、今、問題になっているグリッド接続の問題は、この計画上、どうなっているのかというのが1点です。

それから、2つ目は、次世代の車のことなのですけれども、実際のエンフォーサビリティといますか、この目標を達成するための実行力というか、実践していくには、どういう新しい手段を手に入れるのだろうかということです。御存じのとおり、カリフォルニア州は既にゼロエミッションビークルを条例で決めていますね。2018年モデルですから、2017年モデルから始まりますけれども、これをつくれないうメーカーはカリフォルニアで売れなくなるはずで、ですから、目標が達成できる、できないの話ではなくて、ビジネスができるか、できないかという規制すら世界では入っているわけです。これは燃費規制もそうです。としますと、こういう目標と、世界のいろいろなところで始まっている自動車に対する強い実践力と

いますか、エンフォーサビリティを持った中で次世代自動車の目標をどう実践していこうとするのかということでもあります。

それから、トヨタの2050年ビジョンは、いろいろお話を伺いますと、トヨタ自身の目標であることと同時に、こういったことが実現するために社会が変わってほしいと、社会が変わってくれないとこういう目標は達成できませんという意味合いも非常に大きいと思うのです。とすれば、2030年の目標を掲げるときに、例えば、自動車メーカーがこういうことができるような社会全体、東京都内全体、場合によっては日本全体だと思えますけれども、そういったものをどう呼応して、あるいは協力しながら、場合によっては先にそういう仕組みをつくっていくのか。こういうこともないと、多分、非常に困難が出てくるのではないかという気もいたします。ですから、メーカーサイドに対するエンフォーサビリティと、ドライバーを含む社会に対するエンフォーサビリティをどうしていくのかということでもあります。

それから、2050年というのは遠いような話ですけれども、ゼロエミッションに向けての車メーカーの競争は事実上始まっていると思います。ですから、2050年が25年後のことではなくて、もう既にその前のロードマップ、開発、研究、いろいろなものを入れると、現実にもう競争は始まっていると思いますので、そういったことも頭の中に入れるべきではないでしょうか。

それから、家庭部門と業務を分けてあるのですけれども、私はいろいろところで申し上げていますが、家庭部門ができることは非常に限られていると思うのです。極論すれば、電気を消すだけです。本当にやっていくには、ビジネスがつくったプロダクツとサービスをうんと活用することによって減らしていくのです。ですから、家庭部門に減らせ減らせと言うのではなくて、これもビジネスとのコラボレーションで、家庭が減らせるプロダクツとサービスを、どうやってビジネスがもっとつくっていくのかですね。そのことがビジネスとして回るような仕組みをどうやってつくっていくのか。そういったことも一緒に考えていかないと、部門別に縦割りで、そこだけ攻めても私はうまくいかないのではないかという気がいたします。

最後に、この2030年の目標なのですけれども、小西委員からもお話あったとおり、パリ協定自身が5年ごとの見直しを組み込んでいます。これは今までなかったことです。聞くところによりますと、2018年に促進的対話ということで、2020年が始まる前に各国が出したものの水準の見直しが始まるわけです。といったことを考えますと、2030年の目標を今、決めるのは必要があると思うのですけれども、途中経過でどうやっていくのかも相当頭に入れておか

ないと、恐らく日本の目標の28%削減についても、30年目標は削減幅を大きくするような上方修正が迫られる可能性が私は非常に高いと思います。それは日本が低いという意味だけではなくて、恐らく気候変動の被害がもっともっと顕在化して、国際世論がもっと高まってくと思うのですね。ですから、そうしたことも考えますと、2030年の目標を一回決めて、それでピリオドではない状況がこれから待ち受けているといったことも頭に入れておく必要があるのではないかという気がいたします。

以上です。

○交告企画政策部会長 ありがとうございます。

まだ御意見たくさんあると思うのですけれども、事務局のほうも忘れてしまうといけないので、このあたりで事務局からの応答もお願いしたいと思うのですね。

小西委員もおっしゃっていた、30%以上という表現にするのか、アットリースト30%にするのかというのはあるかと思えますけれども、要するに、30%という数字だけだと、それは上限化してしまうという問題ですね。それから、規制の手段なども、伝統的なものだけにこだわらない新しい発想のものをつくり出すこと。それから、家庭部門と業務部門との関係ですね。要するに、家庭部門、業務部門と割り振ると、ビジネスの世界での新しい工夫がもう一つ伸びないのではないか、ビジネスの世界で、家庭部門で減らせる手法を工夫してもらおうという問題。それから、2030年目標という目標を一回決めてしまって、それでおしまいではないというお話ですね。ほかにもあったかもしれませんが、そういうところに関して、事務局、何かございましたら、どなたでも。では、緑川課長、お願いします。

○緑川環境政策課長 たくさんの御意見ありがとうございました。

まず、小西先生からいただきました30%以上、あるいは末吉先生から、少なくとも30%以上という話をいただきました。今回、我々は30%程度という目標を設定するに当たっても、内部で相当議論を重ねてきたところでございます。先ほど両先生からも、ビジョンという考え方もしっかり入れ込む、あるいは30%が上限になってしまうのではないかと御意見もいただいておりますけれども、末吉先生からもお話があったように、少なくとも国が示しているものが2030年で22から24%で、それをさらに6から8ポイント以上も超えた形で設定をしておりますので、当然、その中には、両先生がおっしゃっているビジョンという魂も入っているつもりですし、30%という数字を出すことによって、都が率先して自治体をリードしていくことも十分PRできているのではないかと基本的には考えてございます。

また、小西先生からは、水素の現状認識という話もいただいておりますけれども、確か

におっしゃるとおりなのですね。省エネルギーに対する水素社会の実現の寄与率はまだまだ小さい状況ではございますけれども、さはさりながら、今回、我々は施策の3本目の柱として水素社会の実現を立てている以上、その社会の実現に向けてしっかりと施策をつくっていくという基本スタンスで臨んでいる状況でございます。

それから、崎田先生から、自治体の担当者に対する研修や、その計画づくりの支援というお話をいただいております。実は、今回、中間目標の発表をした後の反響というのでしょうか、各自治体から講演依頼が殺到しておりまして、既に23区の部長会などにもお話をさせていただいておりますし、また、大阪市とは個別に協議などもさせていただいておりますし、国のほうからも、国が今後計画をつくるに当たって東京都の取り組みを参考にさせていただきたいという話もいただいております。我々、区環境審議会の委員にもなっておりますので、そういった中で、自治体がつくる計画などにも参画していきたいと思っております。具体的に区のお名前は出せませんが、国が26%と言っている。東京都が今回、30%と言っている。どちらの目標に沿った形で自分たちの計画をつくったらいいでしょうかという質問もありまして、当然東京都にすり寄ってつくってくださいという話もさせていただいております。

それから、中村委員からもいろいろな形で御意見をいただいております。自由化に向けて正しい情報を消費者に発信して行ってほしいというお話もございました。ことしの4月の自由化に向けまして、今、さまざまな形でCMでも出されておりますので、我々としましても、都内の事業者ごとに排出係数とか、正確な情報をしっかりと配信しまして、消費者の皆様方がちゃんと選択できるような形にしていきたいと思っております。

それから、末吉先生からいただきましたのは、家庭部門でできることは限られているのではないかという話でございまして、ビジネスとのコラボレーションという話もいただいております。確かに家庭部門での取り組みはなかなか難しい状況ではございますけれども、さはさりながら、リフォームのときに単に2世帯住宅にするだけではなくて、断熱性の高いものにしてほしいとか、あるいは2020年の新築住宅の省エネ義務適合化を見据えました、それを先取りした取り組みなども行わせていただきながら、そういった取り組みが新たなビジネスにつながるような形で、実施の段階でしっかりとビルトインさせていただきたいと思っております。

最後に、パリ協定では5年後の見直しという話が出ておりますけれども、我々といたしましても、毎年度しっかりと、今回示しました計画につきましては公表するとともに、環境審議

会の場で都の取組状況等々、御説明をさせていただきながら、皆様方の御意見を聞いて、次の施策なり、目標のPDCAサイクルにつなげていきたいと思っております。

○交告企画政策部会長 どうもありがとうございます。

どうぞ。

○三浦計画担当課長 1点、末吉先生から御質問ありましたグリッド接続のお話なのですが、まず、全国的なグリッド接続という観点で言いますと、基本的にBaUの試算の中で、国のエネルギーミックスの電源構成の再エネの伸びをベースにしてございますので、そこは国がきちんと環境整備をして約束を果たしていくという前提で計算をしております。

都内に関しましては、現在、奥多摩とか、島嶼地域とか、地域的なローカルグリッドの問題はございますけれども、全国的に起きているようなエリア全体の需給の状況で接続が制限されるということはまずないだろうと。都内は特に家庭用が多くございますので、それが制限されるような事態はないだろうという前提で計算をしております。

それから、もう一点、再エネの目標について御意見をいただいたので、担当の私からも御説明したいのですが、まず、現在、BaUで計算をしております、27.8という数字がございますが、この数字自体が相当アグレッシブに組んでいると。いわば省エネの2030年38%減を含めて、減量施策はもちろんです、かなりいろいろなことをして、今ある目標等を踏まえて、確実にそれが達成される前提でBaUを組んで、それでもさらに上乗せをしようという、手前みそで恐縮なのですが、相当意欲的な目標を立てさせていただいているということと、この「程度」という文言についてなのですが、末吉先生からも、国の目標は上限になり得るというお話があったのですが、都は現在の基本計画から再エネの目標は立ててございますけれども、長期ビジョンで立てた目標、今回を含めて、全て「程度」という文字がついているのは、1つは、まさに上限、30%ときっちりとしてしまうと、そこで終わってしまうという前提があつて、あえて上限にしないという意味も込めて「程度」という表現にさせていただいておりますので、その点、御了承いただきたいと思います。

以上です。

○交告企画政策部会長 どうもありがとうございます。

田辺委員、どうぞ。

○田辺委員 16ページと次の委員限りの資料についてです。削減目標に関して積み上げを良く行って頂き、素晴らしいと思います。今回、CO2だけではなくて、一次エネルギー消費量で出されていることも良いです。原単位が変わったりすることから考えると大変賢明だと思います。

ます。

国の省エネ小委と長期エネルギー需給見通し小委員会だと、GDPの成長率を1.7%で見ていると思うのです。今回も経済成長の仮定はきちんと書いておかないといけない。エネルギー消費量はビジネス活動に非常に影響を受けるので、前提条件は書かれておいたほうがよいのではないかと思います。

今回の省エネ積み上げに関してです。東京都ではエネルギー消費量の67%が業務と家庭なので、相当意欲的に取り組まないと、ここまでいけるのかなと心配もあるぐらいの数字が出されていると思います。大規模事業所に関しては、現在、キャップ・アンド・トレードが行われています。私はこれは非常にうまくいっていると思うのです。特に建築分野の大規模なビルは、トップレベル事業所などでさらに評価されています。今後、国の建築省エネルギー適合義務が開始されると非常に変わります。そのような中で、都がこれから容積率緩和をするような先駆的なビルに関して、今まで行ってきた優れた対策は踏襲できるようなことを考えておかないといけない。外皮の性能に関してもです。評価手法が変わりますが、施策が一貫して行われることが望ましい。東京都が国の先にあるべきだといっています。

一方で、都内にある中小規模事業所は63万件なのですけれども、例えば、ビルで言うと、大体5,000坪以下の建物になりますが、築20年から30年のものが非常に都内では多いのです。バブル期に建てられたストックがそのままなのです。この部分の改修をどうするか考える必要があります。しっかりした施策を打たないと、今回提示されている数字まで減らすのはなかなか厳しいかなと思います。先ほどテナントのグリーンリースの話が出ました。現状では、光熱水費が第2家賃と呼ばれて、定額で光熱水費を払われていることが多いのです。これではビルオーナーも省エネすることにインセンティブはないし、借りるほうも、幾ら努力しても自分らの光熱費が減らないのです。エネルギー使用量がビルでも従量化できるようことを都が進めるとよい。そういうビルに積極的に入りなさいとか、引っ越し費用を補助するとか、そういった施策が要るのではないかと思います。

それから、エネルギー消費量は7%ぐらいですが、都内には学校とか公共建築があります。小学校、中学校、高校、こういうところは頑張ればゼロエネルギー化（ZEB）できるはずなのです。体育館もありますし、校舎をBCPの観点からも捉えても良いと思います。今回の報告書では、学校に関する記述がほとんどないことが気になっています。学校に関する対策をきちっと書き込むというのは、BCPの観点も、エネルギーの観点も非常に重要ではないかということです。

横浜市は新築の公共建築物は全部、30%以上省エネしていない建築は建てないと宣言されています。都内の建物とか、新築する公共建築等についても、そういう目標を設定してもよろしいのではないかと。

また、アメリカのワシントン州の公共建築は、スマートメーターで建物のエネルギー消費量や環境性能を全部公表しているのです。小学校もですね。300件、400件ぐらいある、日本からも、本日の電気代はどのくらいか、全部見られるのですね。そういう率先した取り組みをしないと、63万件の事業者は多分、ついてこない。最も規制がかかりにくい家庭と中小規模の事業者はコストメリットで動きます。崇高な理想と行動が合うようにしないといけない。今回の数字分を減らすのは相当大変な努力が必要だと思います。あと、委員限りになっていきますけれども、例えば、高効率の給湯器などは、全国レベルよりも都内のほうが普及率は高いのではないかと思います。そういった普及率のデータとか、定量的なデータをもう少し出していかれると良いです。そういうのを学者が、こういうイノベーションがあるとういうふうに変わっていくとか検討できます。例えば、家電も、こういう家電がこのくらい出てくるといいとか、技術開発の目標になるようなものを都が率先して出ていくとよろしいのではないかと思います。

話は変わりますが、震災の前後に家庭用の電力消費量が減りました。もちろん、省エネ意識もあるのですが、電気代が高くなっていることと相当リンクしているのではないかと考えられます。震災前後の話在海外で紹介すると、そういう話をされるのですね。今後、自由化した時に、多く使っている人は逆に安くなということがあります。どうやって家庭部門のエネルギー消費を減らしていくかは、少し知恵を絞っていくべきかなと思います。

あと、再生可能エネルギー、RERとヨーロッパで言うのですが、実は、完全太陽光だけではなくて、高効率のヒートポンプとかもカウントの中に入っています。再生可能エネルギーのカウント法については少しスタディした方が良いと思います。暖房用のヒートポンプは一部カウントされているので、どこまでカウントしているとか、詳細に検討された方がいかなと思います。

今回の取り纏めの目標は野心的で非常に良いと思います。また、積み上げをどうするかということと、できれば積み上げもある程度公表して、イノベーションが起こるように、公表して下さるようお願いします。計算のもとを公表して下さるといのは、科学的に検討している研究者は非常に重要です。いずれにしても今回の提案は意欲的で素晴らしいので、どうやって実践化するかについて踏み込むことが必要かなと思います。

以上です。

○崎田委員 済みません、光化学オキシダントのことを30秒だけ。

○交告企画政策部会長 どうぞ。

○崎田委員 申しわけありません、時間がたっていますが。19ページの光化学オキシダントのところを一言だけ。日本の環境基準でクリアできていないのが、ここのVOC値のところと閉鎖性水系のところ、両方大事ですが、東京として、やはりここにしっかりと厳しく目標を定めるという今回の提案は大変すばらしいと思っております。実は、これを実現するに当たって、どういうところが大事かということで、先ほどの計画内容のところを見ていたのですか、81ページに新しい項目として、ガソリン蒸発ガス対策が入っています。これはガソリンメーカーですけれども、この文章の内容で、9都県市と連携して、ここの対策を国に要望すると書いてありますが、9都県市の要望の成果として、今、環境基本計画の見直しの中に、そこが今年度しっかりと見直さなければいけないと文言入っていますので、提案する次の段階に、東京都はぜひこういう文言は書いていただいたほうが意欲的かなという感じもいたします。そういう意味で、しっかりと日本のこの分野を進めていただければと思います。光化学オキシダントは中国からの大気汚染という影響を皆さんお考えだと思いますが、実は、大陸からの影響と国内の影響が半々ぐらいあって、意外に国内の対策はまだ重要と言われていいますので、これは非常に重要だと思っております。

○交告企画政策部会長 時間がもう来ているのですけれども、私、富田委員に機会を与えていなかったのです。

○富田委員 私が言いたいことは大体お話しいただいたので、1点だけです。次世代自動車の普及について、野心的な目標が掲げられていると思うのですが、本体の93～94ページに、9都県市での連携とか、そういったところが書いてあります。次世代自動車でも、燃料電池や電気自動車は、インフラの整備が必要になります。都内の目標は大きな目標をこれから掲げてやっていくと思うのですが、乗る人からすれば都からすぐ出てしまうわけなので、出かけた先でインフラがないとそういう車を選択しないことになってしまいます。9都県市なり、広域的な自治体の連携の中でそういったインフラ整備のことも御検討いただければと思います。○交告企画政策部会長 どうもありがとうございます。

結局、小西委員や末吉委員がおっしゃっていた数字プラス意気込みという問題はなかなか難しいわけなのですが、やはり実践部隊である自治体の行政活動の特質という問題もあるようでして。なかなかそこは難しい面があるようですけれども、崎田委員がおっしゃっていた

職員研修とか、市民啓発の場で、この数字はかなりアグレッシブなものであること、さらに、これだけでおしまいだよというわけでもないのだということについて、何とというか、啓発を怠らないようにしていくことが必要なのだと思いますね。

不手際でちょっと時間をオーバーしてしまいました。それでは、事務局にお返ししたいと思います。よろしくをお願いします。

○緑川環境政策課長 長時間にわたり御審議ありがとうございました。

済みません、お時間超過していて大変恐縮なのですが、2~3分お時間をいただきたいのですが、最初の議題のときにさまざまな御意見をいただいております、私から、検討しますという形でしか回答しておりませんでしたので、そこをまとめてお話をさせていただきますと、まず、本文、分厚いほうの25ページにCOPの記載がございまして、末吉先生から、1つの章や、あるいは1つの節にすべきだという御意見もございまして、皆様方、同じように御意見をいただいております。中でしっかりと議論させていただくのですが、私個人としては、気候変動分野に記載がないと、ちょっと座りが悪いのかなとは思っております。ただ、皆様方の御意見を聞くと、1枚の3分の1程度にしか書いていないというのはどうなのだというところだと思いますので、そこは西岡先生がおっしゃっていただく、これから都市が実行していくのだというお話ですとか、小西先生がおっしゃっていただいた研修の仕組みとか、そういったものがまだまだ書き足りていないところもございまして、章立てするにしても、1つの節にするにしても、これだけの分量というわけには多分いかないと思いますので、ここはしっかりと書き込ませていただきたいと思っておりますが、全体を見ると、やはり気候変動分野の中にしっかりと書き込んだほうがいいのではないかという印象を持っております。

また、崎田先生と大迫先生から、大気質分野についても、もうちょっと記載があったほうがいいのではないかという話がございました。また、崎田先生からは、今、廃棄物審議会で議論している廃棄物処理計画ともしっかりとリンクするべきだというお話もございました。我々としなくても、廃棄物審議会の議論を踏まえた形で、環境基本計画の中にもその要素は盛り込んでございますけれども、資源分野の世界的な状況ですとか、全体的なところにつきましては、やはり廃棄物計画のほうでしっかりと書き込んでございますので、そういった内容を踏まえながら、ここをもうちょっと厚くするような形で検討していきたいと思っております。

それから、小西先生から、今回のCOPと、今世紀後半に温室効果ガス実質ゼロにするという

目標が掲げられているので、それを本文中にも記載をというお話がございました。我々としては、そもそも40ページの温室効果ガスの目標についてというところで、長期的に求められる目標水準を踏まえて、他都市をリードする意欲的な目標とすべきなのだと。このために中間点である2030年までにこの目標を掲げているという形で記載をしておりますので、既にこういった長期的に求められる水準ということで織り込み済みなのかなと思っております。

それから、中村先生から、再エネにつきまして、太陽光に偏ることなく、バランスのとれたというお話をいただいております。確かに太陽光に偏ることなくというのは当然のことだと思いますけれども、我々としては、再エネを進めるに当たっては、東京の特性を踏まえてしっかりやっていくのだという形で本文中にもうたっておりますので、そういう意味ではバランスも考えた施策を推進していくという観点でそもそも記載をさせていただいていることを御回答させていただければと思います。

また、大迫先生からいただいたさまざまな御提言につきましては、実施の段階で検討し、可能な限り施策化させていただきたいと思っております。

済みません、長時間にわたる御審議、どうもありがとうございました。

今回は2月3日の水曜日午後2時より開催の予定でございます。内容につきましては、今回積み残しになりました水素関連の目標と、あと、きょう、さまざま御議論いただきました最終のまとめ素案ということで、文言を修正したものをまた御提出をさせていただきたいと思っております。その後、2月19日の金曜日に環境審議会の総会を開催させていただきまして、最終答申という形で予定をしております。引き続き皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

なお、2月3日、あるいは19日の審議会に係る正式な開催通知につきましては、時期が近づきましたら送付をさせていただきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして第34回「企画政策部会」を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。